

令和 7 年度予算施政方針

下諏訪町長 宮 坂 徹

令和7年度の予算案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

我が国の経済は、名目GDPが600兆円を超え、また、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現し、成長と分配の好循環が動き始めておりますが、国民一人ひとりが実際の賃金・所得の増加という形で、手取りが増え、豊かさが実感できるようにしていかなくてはなりません。

このような状況の中、政府は、重要課題に迅速に対応するため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を3つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、切れ目のない経済財政運営を行うとしています。

さて、迎える令和7年度予算は、私の2期目における最初の予算となります。昨年、総合文化センターの改修や高木橋の架け替えなど、大型のハード事業が本格化し、過去最大の予算規模となりましたが、本年度はそれを更に上回るものとなります。今後の政治経済の情勢にも柔軟に対応し、「3つの重点政策」と「7つの主要施策」の公約を着実に進められるよう、また、住民に寄り添い協力しあいながら、次世代への継承も念頭に置き、更なる飛躍が可能となる町政運営に臨んでまいり所存であります。

予算編成にあたっては、私が公約として掲げた『女性・若者が集い元気な声がひびくまちづくり』、『「健康スポーツ都市しもすわ」を推進し健康なまちづくり』、『未来のしもすわを描く取り組みの推進』の3つの重点政策の実現に向け、全職員が一丸となって積極的に取り組むよう指示をしてまいりました。

それでは、令和7年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案についてのご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は99億8,600万円で、前年度比8.5%、7億8,600万円の大幅増となります。

予算の概要としましては、事業の必要性と優先度を考慮しながら、国・県の補助金等による財源確保、交付税措置のある有利な起債と目的基金の活用を図りながら、総合文化センターの改修、高木橋の架け替え、保育所等の照明設備の改修、道路関連事業などの投資的事業を実施するほか、住民の皆様の安心・安全な暮らしに寄与すべく、子育て、教育、健康、防災などの分野における各種事業を精力的に推進するなど、身近な生活環境にも配慮した大型で積極型の予算といたしました。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、前年度比1.7%、4,280万円減の25億2,670万円を計上いたしました。主要3税の現年課税分のうち個人町民税は、納税義務者数が減少傾向の中、所得の伸びも大きな期待はできず4,700万円の減、法人町民税は、一部回復の兆しが見られるものの、原材料費などの高騰が長引き収益を圧迫している状況から500万円の減、固定資産税は、企業の新社屋建設による課税増が見込まれることから600万円の増と見積もりました。

地方特例交付金では、令和6年度に実施された個人住民税の定額減税に伴う減収補填分が大幅に減少することから、7,930万円減の1,500万円の計上としました。

地方交付税は、国において、給与改定対応のほか、公共施設の光熱費高騰や委託料の増加等に対応するための財政措置を行うこととしており、令和6年度の交付実績も考慮する中で、1億8,000万円増の24億円と見積もりました。

国庫支出金では、高木橋改良事業等に係る「道路メンテナンス事業補助金」などのほか、デジタル基盤改革支援事業補助金、公立学校情報機器整備費補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、前年度比53.4%、3億6,362万7千円増の10億4,431万2千円を計上いたしました。

繰入金では、公共施設整備基金から防災行政無線機器更新、総合文化センター改修などへ1億5,247万円、地域開発整備基金からは道路新設改良事業、高木橋改良事業や都市計画道路事業などへ1億38万5千円、社会福祉基金からは福祉タクシー等助成、社会福祉協議会補助などへ9,088万8千円を充当して目的基金を有効活用するとともに、ふるさとまちづくり基金からは寄附者の希望に添った事業に1,536万5千円、こども未来基金からは子どもの教育支援など必要な経費に対して482万円を充当いたします。

なお、平成22年度からは当初予算に財政調整基金の繰り入れを計上しておりませんが、本年度は、人件費や物件費の大幅な増加に伴う財源不足分を財政調整基金繰入金に求めることとし、2億9,000万円を計上いたしました。

町債は、道路関係に1億4,430万円、橋りょう関係に1億6,780万円、総合文化センター改修に8億1,530万円など、前年度比5.2%、6,090万円増の12億2,580万円を計上しましたが、将来世代の負担軽減に配慮し、交付税措置のある有利な起債を優先して借入れしてまいります。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第7次総合計画とこれを補完する第5次行政改革大綱、第2次行財政経営プランが、本年度、計画期間の最終年度を迎えることから、施策や事業の進捗を検証するとともに、引き続き地方創生に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

本年度の職員数は、一般職に加えて、技術系一般職員、保育士、社会福祉士、管理栄養士、介護職といった専門職を採用し、令和6年度からは3人増の238人でスタートいたします。

人材育成関係では、組織と職員個々の資質の更なる向上を図るため、各種研修や講習を実施するとともに、岡谷市との交流派遣のほか、諏訪広域連合や長野県などへ職員を派遣いたします。

公会所整備事業では、各地区からの要望に基づき、公民館、公会所の改築のほか、冷房設備設置に対して補助するなど、利便性の向上を図るための整備を支援し、地域コミュニティ活動の促進を図ります。

庁舎管理関係では、3階トイレについて、天井の改修と照明設備のLED化を行い、来庁者にも配慮した環境を整えます。

車両関係では、購入から28年が経過したマイクロバスについて、町民の皆様や各種団体の皆様の利便性と安全性に配慮し、リース契約により新規車両へ更新いたします。

また、軽自動車の更新にあわせて軽電気自動車を購入し、ゼロカーボンの推進に向けて取り組んでまいります。

企画関連事業といたしまして、おでかけ町長室は、町民の皆様との意見交換の場を大切にして、私自身が地域へ積極的に出向くことにより、より身近で親しみやすく開かれた行政運営に繋げてまいります。

また、オリンピックのレガシー継承に向けては、イタリアボート連盟会長からの招待を受けたことから、将来的な都市交流を視野にイタリアを訪問し、文化・芸術・経済・観光などの交流実現に向けた取り組みを推進してまいります。

プロジェクト推進事業では、出会い・婚活プロジェクトのほか、次代を担う地域人材の育成と自由な発想によるまちづくりを推進するため、令和6年度に立ち上げました町政課題研究会を継続して実施してまいります。

総合計画策定事業では、令和8年度を始期とする「第8次下諏訪町総合計画」の策定に向けて、庁内策定委員会及び外部有識者による審議会による検討を行い、町民の皆様と共にまちづくりを推進していくための計画策定を進めてまいります。

協働推進事業では、個性とアイデアに満ちたまちづくりを推進するため、引き続き「地域の活力創生チャレンジ事業」を民公協働事業の核として、町内で行う自主的かつ主体的な公益活動の取り組みを応援してまいります。

姉妹都市交流事業は、令和6年度に愛知県南知多町へ訪問し交流を実施したことから、本年度については南知多町の児童を下諏訪町にお迎えして交流することを予定し、児童の皆さんの記憶に残る思い出づくりなど、更に両町の交流を深めるよう事業を実施してまいります。

男女共同参画計画策定事業では、令和8年度を始期とする「第7次下諏訪町男女共同参画計画」を策定し、男女が互いの人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税では、総合戦略に掲げる目標達成の推進と、更なる財源の確保を図るため、個人及び企業の賛同が得られるよう町が推進する事業のPRを積極的に実施してまいります。

防災対策では、全国で多発している自然災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めるため、防災備品の整備や備蓄品の充実を図るとともに、災害時の避難情報や防災情報などを住民に速やかにお伝えできるよう、引き続き防災行政無線機器等を更新し、確実な情報伝達体制の整備を図ってまいります。

地域防災力強化の取り組みでは、引き続き備蓄食糧を各区自主防災会へ計画的に分散配備し、自主防災組織の強化と防災士資格取得などの取り組みを支援するとともに、小さなコミュニティを単位とした防災ミニ講座や、防災ネットワークしもすわと連携した体験型の避難所開設訓練等のより身近な防災訓練を推進し、地域防災力の強化に努めてまいります。

情報及びDX関連では、情報システムの標準準拠システムへの移行を確実に進めるほか、行政手続のオンライン化を促進するとともに、生成型AIの導入による業務の効率化を図ってまいります。

統計関係では、5年に一度実施されている国勢調査が行われるため、国勢調査に関する経費を計上いたしました。

選挙関係では、本年度は7月に参議院議員通常選挙の執行が予定されておりますが、選挙管理委員会と連携して更なる投票率の向上に努めるとともに、引き続き小中学校、向陽高校において主権者教育を推進してまいります。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、継続される大型建設事業等を見据え、一時借入金を極力抑えた計画的な資金繰りを進めてまいります。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、引き続き開かれた議会を目指した情報発信のツールとして、「議会だより」発行の経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に寄与するため、定期的な監査や技術監査等の経費を計上しております。

税務関係では、将来を担う子どもたちに税の仕組みや役割、大切さを理解いただくとともに、まちづくりや行財政にも関心を持ってもらえるよう、引き続き小中学生を対象とした租税教育を推進してまいります。

賦課徴収業務では、国の施策に基づき納付や各種申請等の電子化に引き続き取り組むとともに、固定資産税では3年毎の評価替えに向けた課税資料整備のほか、公図の電子化による管理システムを構築し、事務効率と精度向上を図ってまいります。

また、財源確保の観点から適正な課税と税負担の公平性に努めるとともに、収納対策室を中心に、きめ細かな納税相談と滞納整理を進め、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

総合窓口業務では、各種届出や証明発行等の正確で迅速な処理と、窓口のワンストップ化による住民サービスの向上に努めるとともに、マイナンバーカードを使用した証明書交付機器やコンビニ証明書交付サービスの利用促進を図り、引き続きカードの申請・更新の手続きを進めてまいります。また、戸籍に氏名の振り仮名を記載するために、当町に本籍地を有する方を対象に、戸籍に記載することになる氏名の振り仮名をお知らせする通知を郵送し、丁寧な説明・対応に努めてまいります。

消費者行政につきましては、複雑かつ多岐にわたる悪徳商法等に対処するため、気軽に相談できる消費生活センターの活用を更に周知し、迅速で丁寧な対応に努めるとともに、特殊詐欺被害防止に有効な電話機等の購入に対する補助を継続し、被害防止対策を講じてまいります。

生活関連事業として、町循環バス「あざみ号」と諏訪湖周「スワンバス」については、令和6年度に策定された下諏訪町地域公共交通計画に基づき、更なる利便性の向上と利用者数の増加を図り、持続可能で最適な運行に向けた取り組みを進めてまいります。

各種相談事業では、ホットライン（専用ダイヤル）による「なんでも相談室」を通じて、日常生活の中で抱える悩みや困りごとの解決に向け、引き続き関係機関や担当窓口と連携し対応してまいります。

移動販売事業では、市街地から遠距離にお住まいの方々のニーズを把握しながら、イオンリテール株式会社の協力を得て、御用聞き的な要素を取り入れた「やしマルシェ」の対面販売を継続し、より多くの皆様に利用いただけるよう取り組んでまいります。

社会福祉関係では、包括的支援体制を構築し、「断らない相談支援」に向け、引き続き重層的支援体制整備事業に取り組んでまいります。

また、行政だけでは行き届かない福祉分野を担っていただいている社会福祉協議会への補助を継続してまいります。

地域福祉推進事業では、福祉制度の対象外である難聴者の補聴器購入に対して引き続き補助制度を実施し、円滑なコミュニケーションの確保及び社会参加の促進を図ってまいります。

地域福祉計画策定事業では、地域住民や福祉関係者の協働により、各福祉分野における共通的事項を盛り込んだ計画の策定を進め、地域で支え合う共生社会の実現を目指してまいります。

障がい者福祉事業では、在宅の障がい福祉サービスや児童発達支援、日常生活用具の給付のほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」と連携して、障がい者にやさしいまちづくりを推進してまいります。

個別避難計画作成事業は、区長会と連携しながら対象地区を更に拡大し、計画作成の希望のある方に対して、個々の状況、要望等をお聞きする中で、福祉専門員や隣近所、防災士、民生委員など身近な支援者との連携強化と情報共有を図りながら、個々に適した計画を作成し、引き続き地域コミュニティの形成と安心安全なまちづくりを推進してまいります。

福祉タクシー等助成事業につきましては、公衆浴場券の助成額を拡充し、町内の公衆浴場の利用促進を図り、タクシー及び循環バスの助成も並行して実施することにより高齢者等の外出機会の促進を引き続き支援してまいります。

高齢者福祉計画策定事業では、令和8年度の計画見直しに向け、高齢者を対象にアンケート調査を行い、基礎資料の収集と実態把握を行います。

介護保険事業では、令和6年度から介護保険料のコンビニ納付を開始し、被保険者の利便性の向上を図っております。

また、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年の超高齢社会を見据え、諏訪広域連合介護保険事業計画のもと、引き続き関係機関との連携を図りながら、適正な運営を推進してまいります。

特別養護老人ホーム運営事業では、県内唯一の公設公営である「ハイム天白」の運営が物価・エネルギー価格の高騰や人件費の増加等により、大変厳しい状況にあるため、繰出金を増額して対応いたします。

児童福祉関係では、ひとり親世帯等児童激励金について、児童1人あたり7千円の支給に加え、小学校入学時に1万円、中学校入学時には2万円を祝い金として支給し、家計への負担軽減を継続して図ってまいります。

保育所関係では、必要な設備・備品等の更新と改修を計画的に行ってまいります。本年度は、みずべ保育園の照明器具一式をLED化する工事を行います。

また、副食費については、食材費の高騰が続く中、昨年度に引き続き一部を公費負担とすることにより、保護者に価格高騰分の負担を求めずに、これまでと同様の質と量を確保してまいります。

子育て支援事業では、教育こども課に設置した「こども家庭センター」に、新たに心理相談員を配置し、子どもとその家庭が抱える多様で複合的な課題に対し、母子保健との一体的な支援のもと、相談体制の充実・強化を図ってまいります。

また、困難を抱える子どもに対し、食事や学びの提供や、気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行う団体を支援するための補助事業を新たに実施いたします。

福祉医療給付事業につきましては、給付対象者である18歳までのお子さんや、ひとり親世帯、障がい者の方の医療費の助成を引き続き行い、安心して受診ができるよう支援してまいります。

保健センターでは、利用者の利便性を図るとともに、災害時の指定避難所としての環境を整えるため、公衆無線LAN環境の整備を行います。

母子保健事業では、新たに1か月児健康診査を実施するほか、産後ケア事業では、訪問型を新設するとともに、宿泊型の公費負担額を増額し、産後ケアを希望する方が利用しやすくなるよう利便性の向上を図り、出産から育児までの切れ目ない支援を強化してまいります。

あわせて、妊婦さんのための支援給付事業による、伴走型の相談支援と経済的支援を継続してまいります。

疾病予防事業では、乳幼児等が対象となる定期接種を、かかりつけ医などで安心して接種できる体制を推進してまいります。

また、この春から定期接種となる带状疱疹予防接種について、予防接種法に基づいた接種体制を整えてまいります。

健康ポイント事業につきましては、特定健診やがん検診への参加のほか、健康づくりや生涯スポーツなど、各自の健康増進に向けた継続的な取り組みの奨励や健診結果の改善へのポイント加算など、自主的な健康づくりの啓発により、「元気で長寿なまち しもすわ」を推進してまいります。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携して、安全で快適な生活環境を維持するための清掃活動や不法投棄防止対策に努めるとともに、廃棄物の減量と分別意識の向上を図ってまいります。

地球温暖化対策では、地球温暖化対策実行計画に基づいた取り組みを推進してまいります。本年度は再エネ・省エネの普及促進のため補助制度を引き続き実施し、ゼロカーボンシティの実現に向け、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指してまいります。

また、脱炭素と健康につながる事業として、諏訪湖周3市町において、住民や観光客が脱炭素移動を記録できるアプリを使用する諏訪市発祥の「デコツーリズム」と題したイベントを実施いたします。

資源物等処理事業では、燃やすごみの削減や脱炭素の取り組みとして、本年4月からプラスチック類の分別収集を実施してまいります。

一部事務組合の湖北火葬場、湖北衛生センター及び湖周クリーンセンターにつきましては、構成市町との連携を図りながら適正な管理運営に努めるとともに、湖北火葬場では、環境に配慮した施設照明のLED化と、DX化の推進として火葬場予約システムの導入に取り組んでまいります。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の皆さんに協力をいただきながら、参加世帯の拡大を図ってまいります。

また、生ごみ処理機器購入に対する補助制度を継続するとともに、堆肥化促進剤も配付し、地球温暖化対策の一環となる燃やすごみの更なる減量に取り組んでまいります。

労務対策では、関係団体と連携した就職説明会や企業研究会の開催を通じて、雇用の確保に注力するとともに、中小企業奨学金返還支援補助事業や諏訪湖勤労者福祉サービスセンターへの支援等により、町内企業の労働環境の向上と勤労者の処遇改善に努めてまいります。

農業では、農業祭・朝市を開催するほか、学校給食への食材提供や安心安全な野菜、果樹の地産地消を進めてまいります。また、遊休農地解消に向けた農地の貸し借りの斡旋、利用者ニーズを踏まえた町民菜園の活用と運営に努め、農業従事者に寄り添いながら農業振興支援を継続してまいります。農業用施設の整備につきましては、大汐の老朽化した水門の取り替えと、中汐の転落防止工事を実施いたします。

林業では、町民の財産である町有林等の計画的な施業を進めるとともに、整備が進んでいない民有林について、引き続き森林環境譲与税を活用して施業を行います。また、松くい虫被害の早期発見のため定期的な巡視を実施するとともに、有害鳥獣被害の軽減を図るため、猟友会と協力して駆除対策を講じるなど、山林保全に努めてまいります。

森林整備の基盤である林道等にあつては、林道萩倉線の法面崩落箇所があることから、安心安全に通行が可能となるよう補修を行います。

また、交通量の多い林道武居入線は、引き続き計画的に補修するほか、その他の路線についても損傷の優先度を踏まえ、必要な維持補修を進めてまいります。

水産業では、魚類増殖事業及び外来魚駆除対策事業への助成を通じて、湖畔の水辺環境に配慮しながら諏訪湖の水産資源保持の支援を継続実施いたします。

商工業振興では、中小企業の設備投資等を支援する商工業振興助成事業をはじめとする各種補助制度により、商工会議所、商工業関係団体、金融機関などと連携し、事業者の起業創業、生産性向上、事業の持続化を引き続き支援してまいります。

また、チャレンジ起業支援補助事業においては、空き店舗の改装経費に対する一部補助を継続し、空き店舗の解消及び流通を図ることで地域経済の活性化を促すとともに、安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助事業では、住宅の減災化の促進や、ゼロカーボンへの意識を向上させることで、環境にやさしいまちづくりに繋げてまいります。

中小企業対策では、長引く物価・エネルギー価格高騰等の影響を受けている事業者の円滑な資金調達に資するよう、融資制度の活用と普及を図ってまいります。

臨時経済対策として、商業者及び住民の消費経済活動の活性化が図れるよう、商工会議所が実施する経済対策事業への支援を継続してまいります。

観光施設管理では、町に来訪される皆様が安心安全で楽しい旅ができるよう、観光施設の適切な維持管理に努めます。

また、諏訪湖畔から富士山の眺望が可能な絶景スポットを有するため、ライブカメラを新たに設置し、観光ホームページとリンクさせ情報発信を図るとともに、八島高原にある老朽化した御射山トイレを解体し、仮設のユニットトイレを設置して、利用状況に応じた山岳高原のトイレの在り方を検討してまいります。

観光振興にあつては、下諏訪町観光振興計画に掲げる「住んでよし、訪れてよしの観光都市しもすわへ」を実践しているところであり、「持続可能な観光地域づくり」を更に推進するため、観光振興局の2つの部門を統合したうえで人材交流による事業効率化を図り、観光によるまちづくりと高付加価値な旅の提案を促進してまいります。

また、増加するインバウンド旅行者にも対応できるよう受入環境の整備を着実に行ってまいります。

観光施設の指定管理では、しもすわ今昔館おいでや、おんばしら館よいさ、八島ビクターセンターあざみ館の指定管理者と連携し、好評な時計づくり体験の魅力向上に努めるとともに、御柱祭等の祭り文化及び八島高原の情報発信拠点としての施設運営と維持管理を行うことで、地域経済の好循環に繋げてまいります。

ものづくり支援センターしもすわでは、ワンストップ支援を継続しながら、町の工業技術を効果的に活かした企業間連携とIT・DX化の推進、情報発信を通じた営業力強化、製品開発及び受発注確保、事業承継等に引き続き取り組んでまいります。

移住定住促進対策として、移住者や空き家等に関わる各種補助制度の周知に努めるとともに、より多くの方に移住先として選択いただけるよう、関係団体との連携による移住ポータルサイトの充実を図ることで、町の魅力をはじめ、空き家物件情報、各種移住イベント及び町内企業の情報と求人状況等を一元的に発信し、ニーズに見合う情報提供を実施してまいります。

しごと創生推進事業では、しごと創生拠点施設ホシスメバにおいて二拠点居住者や移住希望者に対する起業創業等に向けた支援を行い、地域での交流等にも繋がる取り組みを検討してまいります。

結婚新生活支援事業では、ホシスメバに隣接する新婚世帯向け住宅の運営管理を適切に行うとともに、町内で新婚生活を始める方に対する補助制度を通じて、新生活への経済的支援を継続してまいります。

移住交流総合拠点整備事業は、旧矢崎商店の国登録有形文化財への登録に取り組み、建物の魅力を最大限に活かした整備が図れるよう、産学官連携による一層の情報共有を進めながら建物改修の実施設計に着手し、施設の供用開始を目指してまいります。

博物館では、町の歴史文化を伝えるミニ企画展の随時開催や常設展のリニューアルを図るとともに、今井邦子文学祭など文化発信イベントを開催し、活気のある博物館づくりを目指します。また、経年により劣化している諏訪湖博物館・赤彦記念館の外壁等の修繕を行い、施設の維持に努めてまいります。

文化財保護活用では、国天然記念物の八島ヶ原高層湿原の保護指導や、観光体験ツアーにおいても好評な国史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡の適切な維持管理を継続してまいります。

また、旧矢崎商店の国登録有形文化財の登録を見据え、歴史文化遺産の保存活用にも識見のある専門機関及び信州大学の協力も得ながら、文化財としての価値を損なわない建物の整備に向け、保存活用の指針となる計画の策定を進めてまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、町道の補修を計画的に進めるほか、局所補修工事による機動的な対応を含め、区や住民からの要望も多く寄せられていることから予算を拡充して速やかに対処いたします。

道路新設改良事業では、昨年度に引き続き町道古川通り線東側の歩道改良を県道岡谷下諏訪線から湖岸通り線までの区間で行い、誰もが安全で安心して通行できる歩道整備を進めてまいります。

また、交差点付近の道路拡幅事業として、町道裏参道線の下諏訪中学校上交差点の測量設計及び町道御射山道線の第4分団屯所上交差点の測量設計と用地購入を行い、狭隘な交差点の改良工事を進めてまいります。

交通安全対策事業では、通学路を中心に交通安全施設の整備を進めるほか、自転車用ヘルメットの購入補助を引き続き行い、ヘルメットの着用率向上に努め、自転車利用者の更なる安全確保を図ってまいります。

橋りょう新設改良事業では、第三期の橋りょう長寿命化修繕計画に基づき補修設計及び修繕工事を行うほか、3年目となる高木橋の架け替え工事を引き続き施工いたします。

土木作業や除雪作業に利用しているホイールローダーにつきましては、更新を行い災害時における活用を含め、安心・安全な道路維持に努めてまいります。

諏訪湖の溢水対策として、昨年度に引き続き鰻沢の浚渫を行うほか、国・県に対しては釜口水門最大放流量の毎秒600トンが可能となる操作規則の見直しと、天竜川の河川改修について、諏訪湖流域治水促進期成同盟会の構成市町村と連携し要望してまいります。

都市計画事業では、昭和27年に都市計画決定及び供用開始した下諏訪公園の公園区域の見直しを行い、住みやすいまちづくりの推進を図ります。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年以前に建築された木造住宅について、耐震診断のほか、耐震改修又は除却を多くの方に実施していただくよう、補助限度額の引き上げを行うとともに、引き続き所有者への説明や広報による周知を図り耐震化を促進してまいります。

空家等対策事業では、空家等対策計画第2期に基づき、倒壊の危険性がある又は周辺的生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある老朽危険空家の除却に要する費用の一部を助成し、安全で安心なまちづくりの推進と住宅用地の活用、流通を促進してまいります。

公園管理事業では、遊具の点検等を定期的に行い事故防止に努めるとともに、公園の適切な維持管理に努めてまいります。

いずみ湖公園につきましては、令和6年度に実施したアンケート結果を基に、民間事業者から意見、要望等をヒアリングし、いずみ湖公園の更なる活用を模索してまいります。

街なみ環境整備事業では、県で実施している大社通り北側歩道整備工事にあわせて足元灯の設置と当該道路に接続する町道立町線の道路美装化を行うことで、良好な景観と潤いある住環境を整備します。

グラウンドデザイン策定事業では、最終年度となる社地区に加え、新たに三角八丁周辺地区を対象に実施いたします。

県関連の河川改修事業につきましては、十四瀬川の狭隘部であるＪＲ線渡河部について、県によるＪＲとの調整が進められております。

また、砂防事業については、大沢川の本堤工事に着手しておりますが、長久保沢、高木二沢につきましても順次整備される計画となっており、引き続き県や関係各所と連携し対応してまいります。

下諏訪岡谷バイパス第一工区の（仮称）山田トンネル先、下諏訪町側の整備については、バイパス本線と町道福沢川線の立体交差に伴う構造物整備と起点側仮栈橋の延伸工事が予定されておりますので、施工にあたっては住民説明会を開催し、ご協力をお願いしてまいります。

諏訪バイパスについては、測量及び地質調査結果を踏まえ、道路設計を行っていくこととなりますが、地域の皆様からは、水や環境に対するご意見をいただいておりますので、国に対して丁寧な説明をお願いするとともに、未事業化区間の早期事業化に向け、引き続き要望してまいります。

都市計画道路赤砂東山田線は、本年度、町道東山田西山田線の南側より工事に着手する予定となっております。地元区や地権者に対し、引き続き事業へのご理解とご協力をお願いするとともに、県との連携を密に取りながら対応してまいります。

諏訪広域消防事業につきましては、安定した消防力の確保と効果的な消防体制により町及び消防・防災関係組織等との更なる連携の強化に向け進めてまいります。

地域防災力の要である消防団には、団員確保の取り組みへの支援をしてまいります。また、多様化する災害に備え、装備等の充実を図り、消防力の強化を進めてまいります。

消防防災施設管理事業では、老朽化の進む屯所について計画的に改修を進め、本年度は第２分団屯所のトイレ改修を実施いたします。

また、消防用水利施設については、既存の地下式消火栓や防火水槽の補修工事など、火災等における消火活動に迅速かつ有効な対応ができるよう防災施設の維持管理に努めてまいります。

消防防災施設整備事業では、高木地区から要望のありました地下式消火栓から地上式消火栓への切り替えを行ってまいります。

また、消防団における自動車の更新は計画的に実施し、本年度は第７分団の積載車を更新いたします。

教育関係では、こども未来基金を活用し、中高生海外研修への貸付、こどもらんど事業やこどもの居場所づくり事業の実施、就学が困難な生徒や学生に対する給付型奨学金の支給など、未来を担う子どもたちをしっかりと支援してまいります。また、新たに、信州型フリースクールを利用する児童生徒の保護者へ、利用料の全部又は一部を補助し、経済的負担の軽減及び多様な学びを支援してまいります。

中高生の海外研修事業につきましては、昨年度に引き続き世界へ目を向け国際理解を深める教育の醸成を図ってまいります。

地域クラブ活動体制整備事業では、国が進める部活動の地域移行に伴い、各種調整を行うコーディネート機能を確保し、中学生や保護者にとってより良い活動に向けた仕組みづくりを推進いたします。

学校給食食材費等高騰対策事業では、昨年開催された給食審議会において値上げが決定され、2年連続での値上げとなりましたが、保護者への負担軽減と学校給食の安定的な提供を図るための対応として、令和6年度の補助額に本年度の値上分を増額し補助金として交付するとともに、中学3年生については、進学等を控え保護者の経済的負担が大きくなることから、給食費の無償化を実施いたします。

G I G Aスクール構想においては、整備された1人1台端末が更新時期を迎えることから、小中学校においてタブレット端末を更新し、学びの環境整備を図ってまいります。

学校施設整備では、下諏訪中学校で4基のトイレ洋式化工事を行い、順次、計画的に進めてまいります。

下諏訪中学校では、学校から要望がある登校坂などに設置されている外灯を、LED照明に改修いたします。

なんでも相談室事業につきましては、児童の相談に対応するため、相談員を引き続き配置いたします。

心の教室相談事業では、相談員やスクールカウンセラーを引き続き配置し、生徒・家庭の相談に対し寄り添った支援を行ってまいります。

生涯学習、公民館及び勤労青少年ホームでは、住民の多様な「学び」へのニーズに配慮しながら、学級や各種講座、町民大学などの開講を通じて新たな「学び」の活動を創出するとともに、社会教育関係団体や知識、技能をお持ちの個人と連携した自主講座の開講や町民総合文化祭の開催を通じて、自主的、主体的な「学び」の活動と発表の場を下支えしてまいります。

また、住民が自主的、主体的にまちづくりを考え実践するための講座「下諏訪みらい塾」や、高齢者、若者、子どもを交えた歴史文化を伝承する活動を支援するための補助事業を継続実施してまいります。

総合文化センターでは、「あり方を検討する会議」で取りまとめた改修計画に沿い、小ホール及びもみの木モールの天井耐震化等の改修工事を実施いたします。昨今の物価高騰と人手不足により、財政状況は更に厳しさを増しておりますが、利用者とこれからの文化芸術を担う子どもたちにとって、より良い施設とするために必要な事業であることから、ご理解とご協力をお願いするものであります。

図書館では、県と市町村の協働事業である電子図書館「デジとしょ信州」の利用者を拡大し、図書館のDX化を進めてまいります。また、視覚障がい者や読書が困難な方々のために、録音図書の提供を行うなど、様々な利用者が求める資料や情報を提供していく施設として、ニーズに即した図書、視聴覚資料や保存すべき資料の収集とそれらの情報の発信に努めてまいります。

スポーツ・健康関係では、これまで主にスポーツ振興に関することを担当していた「スポーツ振興係」と、健康増進に関することを担当していた「健康サポート係」を統合して「健康スポーツ係」と名称を変更し、健康づくりから競技スポーツの振興に関すること、関係施設の維持管理等を総合的・横断的に担当し、町民の皆様の健康増進を推進してまいります。

スポーツ関係では、施設利用者が安心して快適にスポーツを楽しんでいただけるよう、損傷が著しい体育館の正面玄関階段の改修のほか、各施設の適切な維持管理に努めてまいります。

本年9月に開催が予定されている全国市町村交流レガッタ豊岡大会には、町選手団を派遣し、ボートを通じた住民同士の交流を進めてまいります。また、2028年に開催が予定されている第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めてまいります。

生涯スポーツ振興事業では、昨年8月にホームタウンパートナー協定を締結しましたVC長野トライデントによるバレーボール教室など、町民向けのスポーツ教室をスポーツ協会と連携するとともに、ミズノスポーツサービス株式会社など各種組織や団体からの協力も得ながら開催してまいります。

高浜健康温泉センター管理事業、健康運動施設管理事業につきましては、高浜健康温泉センター「ゆたん歩[®]」、健康ステーション、健康フィールドの各施設を適正に維持管理するとともに、地域の皆様の健康づくりに繋げていただくため、更なる利用の促進を図ってまいります。

また、ゆたん歩[®]においては、機械設備等の計画的な修繕を行い、皆様に快適にご利用いただける環境を整えるとともに、健康ステーション、健康フィールドにおいては、利用者のニーズを取り入れ、より良い施設運営に努めてまいります。

健康運動支援事業では、健康ステーション、健康フィールドや諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用した各種講座をはじめ、民間企業との連携協定に基づく運動講座等の開催により、町民の健康づくりの動機づけや運動の習慣化を支援し、健康長寿のまちづくりを引き続き推進いたします。

また、信州大学と連携したインターバル速歩専用のアプリを活用した健康増進事業においては、トレーニング前後の身体の変化を通した町民の健康増進に医学的な面からも検証してまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額28億3,130万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億8,390万円、資本的支出には2億2,710万円、下水道事業では、収益的支出に6億1,630万円、資本的支出には3億9,150万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計は、被保険者の減少、医療費の増加など、内在する課題に加え、社会保険加入要件の拡大や保険料水準の統一の加速化など社会情勢の変化も激しく、依然厳しい状況ですが、財政運営を担う県と共により安心な医療保険制度の構築を目指します。また、資格確認書等への切り替えについては、被保険者が安心して医療が受けられるよう、丁寧な情報提供・周知をしてまいります。

保険税につきましては、県の中期的改革方針に基づき資産割の廃止と応益割の平準化を進め、国保運営協議会からの答申を尊重しながら、財源不足を補うための税率改定を実施し、財政の安定化を図ります。

駐車場事業特別会計では、四ツ角駐車場をまち歩き観光の拠点としてご利用いただくとともに、近隣施設利用者や各種イベントでの使いやすさに配慮しながら、多目的に活用できる利便性の高い施設を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者が健康を維持し安心して医療が受けられるよう、長野県後期高齢者医療広域連合と密接に連携を図り、事業を進めてまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続してまいります。また、事業への加入促進を図るため、町内会未加入者への積極的な勧奨による周知活動を強化してまいります。

温泉事業特別会計では、経営戦略に基づき、健全な事業運営を図るとともに、突発的な漏湯対策として温泉管仕切弁設置工事を計画的に実施するほか、利用促進に向けた取り組みや温泉施設の改修工事を進めるとともに、企業会計への移行準備を進め持続可能な事業運営に努めてまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創るという運営方針のもと、施設を利用する全ての方が安心して生活できるよう、利用者に寄り添ったサービスを提供してまいります。

団塊世代が75歳以上の後期高齢者となることから、介護施設の需要が更に増加することが予測されますが、県内唯一の公設公営であり、地域の方々から必要とされている施設でありますので、計画的な設備更新と一層の健全経営に努め、効率的で持続可能な施設運営を実施してまいります。

水道事業会計では、町の貴重な財産である良質な水道水を安定的に供給するため、上下水道事業経営戦略に基づき、事業運営に取り組んでまいります。

また、老朽化した施設の更新と配水管の布設替えを行うとともに、課題である有収率の改善を図るため、令和6年度に実施した衛星画像AI解析に基づき漏水箇所の修繕を進め、中・長期的な視点のもとで、効率的で安定した事業経営に努めてまいります。

下水道事業会計では、老朽化、地震、浸水対策を継続的に進めるとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向け、民間企業のノウハウを活用した官民連携手法であるウォーターPPPの導入の実現性について調査、研究を進め、持続的な下水道機能の確保に努めます。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、引き続き健全で安定した町政運営に向けて、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、年々、厳しさを増す地方財政にあって、国内外の情勢も先行きが見通せず、物価高の傾向も依然として続いている状況であり、非常に厳しい予算編成となりましたが、町民の皆様の生活を守り、より良い町にしていくため、知恵と創意工夫を結集してこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。厳しい財政状況、また、少子高齢化、人口減少といった状況でもありますが、「おもしろく しもすわ」を合言葉に、皆様と共に歴史文化の誇り高い、より良いまちづくりに向けて、全力で邁進する所存であります。

町民の皆様、そして議員の皆様のご理解とご協力、ご支援をここに重ねてお願い申し上げます。令和7年度に臨むにあたっての施政方針といたします。